

平成26年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

（雇用経済部主担施策等・抜粋版）

平成 26 年6月

三 重 県 雇 用 経 済 部

【施策の取組】

(1) 施策数値目標等一覧

施策	数値目標						
	目標項目	25年度 目標値	25年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコスト (円)	
321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	県民指標	県内への設備投資額(累計)	660億円	570億円	0.82	B	1,314
	活動指標	企業誘致件数(累計)	80件	91件	1.00		
		グリーンエネルギーバレー構想で取り組むプロジェクト数(累計)	8件	10件	1.00		
		医療・健康・福祉分野の製品開発取組数(累計)	24件	29件	1.00		
		新たに構築した産学官等のネットワーク数(累計)	6件	6件	1.00		
322 ものづくり三重の推進	県民指標	製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	112(24年)	112(24年)	1.00	A	244
	活動指標	海外事業展開に取り組む企業数(累計)	20社	20社	1.00		
		経営戦略に基づく事業化への取組企業数(累計)	50社	61社	1.00		
		販路開拓支援により新たな取引につながった数(累計)	100件	173件	1.00		
		企業の成長を支える産業技術人材の育成数(累計)	200人	316人	1.00		
323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	県民指標	地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率	106(24年)	102	0.96	B	2,335
	活動指標	地域資源を活用した新商品を開発し、売上に繋がった企業数(累計)	20社	26社	1.00		
		新しい商品・サービス等の創出件数(累計)	20件	22件	1.00		
		商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数(累計)	6者	6者	1.00		
		商工業団体等の支援により新たな事業展開に至った件数(累計)	320件	324件	1.00		
324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	県民指標	中小企業等との共同研究件数(累計)	60件	71件	1.00	B	317
	活動指標	企業の課題解決数(累計)	40件	46件	1.00		
		県研究機関における新分野関連技術開発件数(累計)	20件	24件	1.00		
		県民等の科学技術に対する理解度	80.0%	77.0%	0.96		
325 新しいエネルギー社会の構築	県民指標	新エネルギーの導入量(世帯数換算)	255千世帯(24年度)	243千世帯(24年度)	0.95	B	2,565
	活動指標	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	6件	6件	1.00		
		大規模な新エネルギー施設数(累計)	6件	7件	1.00		
		企業の省エネ取組の件数(累計)	10件	11件	1.00		
		次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数(累計)	2件	2件	1.00		
		水力発電の年間供給電力目標の達成率	100.0%	75.3%	0.75		
331 雇用への支援と職業能力開発	県民指標	雇用対策事業による就職者数	1,465人	1,302人(見込)	0.89	B	3,488
	活動指標	県が就職に向けて支援した延べ若年者数	16,000人	13,800人	0.86		
		民間企業における障がい者の実雇用率	1.58%	1.60%	1.00		
		地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数	760社	986社	1.00		
		県が実施または支援する職業訓練への参加者数	3,180人	2,575人	0.80		
332 働き続けることができる環境づくり	県民指標	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	32.0%	31.8%	0.99	B	385
	活動指標	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	98.0%	96.8%	0.99		
		「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数(累計)	159件	230件	1.00		
		「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合	93.2%	95.0%	1.00		
341 三重県営業本部の展開	県民指標	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	50.0%	53.0%	1.00	A	309
	活動指標	営業本部活動回数(累計)	300回	477回	1.00		
342 観光産業の振興	県民指標	観光消費額の伸び率	127	119	0.94	B	535
	活動指標	観光レクリエーション入込客数	4,000万人	4,080万人	1.00		
		県内の外国人延べ宿泊者数	120,000人	121,680人(暫定値)	1.00		
343 国際戦略の推進	県民指標	海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	20件	31件	1.00	A	124
	活動指標	みえ国際協力大使数(累計)	160人	163人	1.00		
		新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数(累計)	2件	3件	1.00		
		観光における海外自治体等との連携事業数(累計)	5件	10件	1.00		

施策 3 2 1

三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

国際競争力のある産業や成長性のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強じんて多様な産業集積につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成することができませんでした。活動指標は全て目標値を達成したことと、企業誘致件数は大きく伸びたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資額 (累計)	/	330 億円	660 億円	0.82	990 億円	1,320 億円
	—	160 億円	570 億円		/	/

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計
26 年度目標 値の考え方	平成 24 年度の投資額は 160 億円(達成率 49%) に留まったものの、平成 25 年単年度では 470 億円となり、累計目標値に対する達成率が 82% と進捗したこと、平成 26 年度については、当初どおり累計で 990 億円(達成率 100%) の投資額をめざして取り組みます。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32101 国内外の企業 誘致の推進(雇用経済 部)	企業誘致件数(累 計)	/	40 件	80 件	1.00	120 件	160 件
		—	26 件	91 件		/	/
32102 クリーンエネ ルギーバレー構想*の 推進(雇用経済部)	クリーンエネルギー バレー構想で取り組 むプロジェクト数 (累計)	/	3 件	8 件	1.00	13 件	18 件
		—	3 件	10 件		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32103 ライフイノベーション*の推進(健康福祉部)	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数(累計)		16件	24件	1.00	32件	40件
		9件	18件	29件			
32104 国内外のネットワークづくり(雇用経済部)	新たに構築した産学官等のネットワーク数(累計)		3件	6件	1.00	9件	12件
		—	3件	6件			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,360	2,190	2,101	2,071	
概算人件費		261	303		
(配置人員)		(29人)	(33人)		

平成25年度の取組概要

- ①「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード*を開催し、「みえ産業振興戦略*」の進捗管理や今後の新政策の方向性などを検討(5月、10月 計2回開催)
- ②企業誘致の推進について、研究者などの「人材」を誘致、新たな企業投資促進制度である「マイルージ制度*」を導入し、成長産業の誘致、マザー工場化*につながる設備投資を支援(誘致件数 91件)
- ③多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏を中心に集中的な企業誘致を実施(7月と2月で計約100件)、県内企業等の投資活動を支援(首都圏での県内に立地する企業との小規模な懇談会 4回開催)
- ④金融機関等と連携した投資セミナーを開催(平成26年3月12日大阪市内で開催、参加者約150人)
- ⑤市町等が行うセミナーに延べ9回参画するなど、関係機関等とも連携しながら、本県の操業環境の魅力などについてPRを実施
- ⑥欧米等先進国の技術力の高い企業をターゲットとした海外ミッションの実施(8月：米国)や、外資系企業を対象とした投資促進セミナー開催による県内操業環境情報を発信(11月：三重テラス*で開催、約60名の外資系企業、大使館関係者参加)
- ⑦国際競争力のある外資系企業の誘致に向け、外国商工会議所やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNI)*等の事業への参加や、大使館など在外外国公館や関係機関等とのネットワークを活用したうえでの外資系企業の動向に関する情報交換を実施
- ⑧県内の航空機関連企業による設備投資等を促進するため、国に対して国際戦略総合特区の申請を行い、平成25年10月に県内企業7社の工場が特区に指定
- ⑨海外ミッションにおいて世界有数の航空機製造企業を訪問し三重の立地環境についてPRするなど、航空機産業を成長分野の一つととらえ誘致活動を展開
- ⑩企業、大学、市町など産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」に設置された「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会(燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ・システム)を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が燃料電池や太陽電池等にかかる創エネ・省エネに関する共同研究開発を実施
- ⑪「みえスマートライフ推進協議会」の地域モデル検討部会において、マイクロ水力発電の実証事業や先進的都市型スマート住宅供給事業など、企業等と連携した創エネ・蓄エネにかかるプロジェクト

ト化に向けた取組の実施

- ⑫再エネ・省エネ技術を活用した新たな商品やビジネスを創出するため、環境省の「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」の採択を受け、県内企業に対してシーズ・ニーズの調査を実施し、低炭素社会の実現につながる商品開発の方向性を検討
- ⑬バイオリファイナリー*、バイオケミカル分野での産業創生をめざし、四日市コンビナート企業などと「みえバイオリファイナリー研究会」を設立するとともに、国内外のバイオマス資源の賦存量やバイオリファイナリーに関する技術等の調査及びセミナーの実施（平成25年5月27日研究会設立）
- ⑭最新技術動向や研究シーズの提供を行う高度部材イノベーションセンター（AMIC）*セミナー（8回）及びAMICサロン（6回）を開催し、企業から寄せられた技術課題等について連携可能性がある大学や企業の紹介など事業の具体化に向けたマッチング活動等を経て、6研究会（12回）の運営により開発プロジェクト構築等を促進
- ⑮自動車の共通課題である軽量化・省エネ化を背景にして、自動車の軽量化等に向けた研究会を昨年度に引き続き開催（開催実績：金属材料研究会（2回開催、22社）、複合プラスチック研究会（2回開催、51社）、接合・複合技術研究会（3回開催、58社）、CAE活用研究会（3回、73社）、電装・電動部品研究会（1回、4社） 計11回 延べ208社の参加）
- ⑯みえライフイノベーション総合特区では、国から財政的支援を受け、みえライフイノベーション推進センター（MieLIP）を県内に開設（MieLIP開設7か所）
- ⑰特区への国内外の企業等の参画を促進するため、首都圏をはじめ、関西圏、中部圏の大手製薬メーカー等を訪問するとともに、これらの企業を対象として三重テラスで特区促進セミナーを開催（大手製薬メーカー等訪問65社）
- ⑱医薬品や医療機器等の開発を支援するため、医療従事者とのマッチングや試作品製作に対する補助を行うとともに、特に医療機器の販路開拓に向け、県内のものづくり企業と東京都・本郷地区の医療機器製造販売業者との交流・展示会を開催し、都内医療機器メーカーとの連携を深化（試作品製作に対する補助12事業者、都内医療機器メーカー53社）
- ⑲新産業創出に向け、生薬研究の先進地調査や国内生薬メーカー及び介護・健康増進関連事業所へのアンケート等の基礎調査を実施し、生薬・薬用植物の活用については4件のビジネスモデルを、また、介護予防及び予防医学分野については7件のビジネスモデルを策定

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードを開催し、有識者から知恵や知識をいただき、「みえ国際展開に関する基本方針」や「三重県中小企業・小規模企業振興条例」をはじめとした三重県の産業振興の方向性に反映をしました。今後、これらの取組を効果的に成果につなげていくためには、国の成長戦略とも連動した取組を進めていくことが必要です。
- ②県内での投資を促進するため、成長産業における投資やマザー工場化の促進、外資系企業の誘致、県内企業の再投資促進、サービス産業の立地促進などを柱とする企業投資促進制度（マイルージ制度）を活用し誘致活動を展開するとともに、通常の企業訪問に加え、成長が見込まれる分野をターゲットに、多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏を中心に集中企業訪問を行いました。これらの取組の結果、誘致件数は91件と増加したものの、施策の目標である投資額（累計）については、目標の8割程度の達成率となりました。今後は、関係機関等と連携した投資制度のPRの強化、県内事業所の操業環境の整備・向上に向けてのニーズの把握、さらに「事業改善に向けた有識者懇話

会」の意見を踏まえた新たな誘致手法の検討などに取り組む必要があります。

- ③金融機関等と連携した投資セミナーの開催や、市町等が行うセミナーへの参画など、関係機関等と連携しながら本県の操業環境の魅力をPRしました。また、首都圏での県内立地企業との懇談会では、企業の投資動向の把握や操業環境に関する意見交換を行い、県内での再投資の働きかけや、操業の継続・拡大などに向けた課題の把握に努めてきました。このように、企業及び関係機関の協力も得ながら操業環境の改善に取り組み、四日市市内の半導体工場新棟建設においては、高圧ガス等に関する規制の合理化等が進み、コスト削減に大きく寄与しました。今後、特に県南部地域においては、製造業のほか地域の優れた資源を活用する企業等の誘致に向け、継続して取り組み、地域の活性化にもつなげていく必要があります。
- ④外資系企業の誘致について、「三重テラス」での投資セミナーの開催、GNIが主催する、CFKバレーやフラウンフォーファー等の研究機関等が参加した次世代産業高度化セミナーへの参加、大使館や米国商工会議所の訪問等さらなるネットワーク構築に向け積極的に取り組みました。こうした取組により、6月に日本マイクロサム（海外の高機能断熱材メーカーの日本法人）が、生産規模の拡大に伴う津市内への工場移転と併せて本社機能を東京から津市に移転しました。また、8月の知事ミッションによる米国訪問においては、グローバル企業を対象にトップセールスを行い、11月にサンディスク（フラッシュメモリー開発・製造・販売メーカー）が四日市市内に単独で「イノベーションセンター」を開設することが決定しました。今後は、GNIをはじめこれらの活動を通して外資系企業の誘致活動を展開するとともに、欧米などの先進国と連携した研究開発や商品づくりなどにも取り組み、県内へのさらなる投資を呼び込んでいく必要があります。
- ⑤平成26年2月に三菱重工業株式会社において、MRJ*量産拠点の一つに松阪工場が選定され、今後、航空部品製造に係る産業クラスターの展開が計画されています。また、航空機関連産業については、MRJ量産拠点の一つに松阪工場が選定されたことを絶好の機会と捉え、県内中小企業の航空関連分野への参入に向けた技術の高度化などを進めるとともに、関連企業に対する積極的な誘致活動を展開し、県内における航空機産業の集積につなげていく必要があります。
- ⑥「エネルギー関連技術研究会」の参加者の増加を図るとともに、県内中小企業と工業研究所が環境・エネルギーに関する新たな共同研究開発に取り組み、県内企業の環境・エネルギー関連分野への展開を促進しました。今後、オープンイノベーション*を推進・加速させ、さらなる創エネ、蓄エネ、省エネに関するプロジェクトの形成を図るため、産学官のネットワークを拡充し、研究開発を促進していく必要があります。
- ⑦環境省の「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」によるニーズとシーズのマッチングの取組を、低炭素化に資する商品化やビジネス化に結びつけていくことが必要です。
- ⑧「みえバイオリファイナリー研究会」を設立し、セミナーでの議論を通じて、県内企業や大学などのネットワークを構築し、研究開発プロジェクト化に向けた検討や情報交換を行いました。今後は、本県の強みである資源の種類・量・転換技術などのポテンシャルを生かしたバイオマスのマテリアル利用やエネルギー利用など新たな連携テーマについて、企業や大学などが役割分担をしながら技術開発を進めるためのアクションプランを明らかにすることや、新たなプレーヤーを呼び込むことが必要です。

- ⑨高度部材イノベーションセンター（AMIC）において、最新技術動向や研究シーズの提供を行うセミナーやサロンを開催し、連携可能性がある大学や企業の紹介など事業の具体化に向けたマッチング活動を行いました。特に、医工連携分野では、展示商談会の開催や、先進県内企業の見学会のほか、具体的な開発案件の相談などに進展しました。また、コーディネーター活動では、冷凍技術やIH技術の開発案件が進んだほか、国の補助金等の競争的資金につき、申請のブラッシュアップ支援を行い、採択企業の輩出につながりました。今後は、AMICを活用する新規の意欲ある企業（顧客）の開拓が必要であるとともに、企業の技術力や経営力に合致し、商品化までの期間が短い中小企業が参画しやすいような産学官連携のスキームやテーマを模索・検討していく必要があります。
- ⑩自動車の軽量化について、金属材料等の5テーマについて研究会を計11回開催し、延べ208社292名の参加につながりました。このうち、8社が研究会活動をきっかけとして、新たな取組にチャレンジしました（金属材料研究会からアルミ溶湯清浄化に取り組む企業3社、CAE活用研究会から構造解析に取り組む企業6社（重複1社））。今後、本事業で培われたネットワークを生かし、多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術の高度化を図ることなど、さらに発展的な取組につなげていくことが必要です。
- ⑪特区において、MiELIPが企業等への製品開発支援を実施し、多くの試作品や製品を生み出しました。統合型医療情報データベースの構築については、財政的支援が得られていないことから、引き続き国との協議を行っていく必要があります。
- ⑫特区への国内外の企業等の参画を促進するため、企業訪問の際に把握した本特区に対する期待やニーズを特区の運営に生かすことが必要です。
- ⑬医療機器については、東京・本郷地区の医療機器製造販売業者との連携により、製品開発や販路確保などの具体的な案件が進行しています。今後も医薬品や医療機器等の総合的な開発支援を行う必要があります。
- ⑭策定したビジネスモデルを活用し、「薬」と「農」が連携した産業及び介護・疾病予防を目的とした産業の新たな創出を支援していく必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部雇用経済企画総括監 村上 亘 電話：059-224-2414】

- ①「みえ産業振興戦略」について、アドバイザリーボードにおいて有識者から知恵や知識をもらいながら、現在の経済情勢を踏まえた新たな取組の方向性について検討していきます。その際、時期を捉え、政府に対して地域からの実感を踏まえた具体的な提案を行っていくようボードの運営を行っていきます。
- ②県内投資の促進に向け、企業の幅広いニーズにワンストップサービスで迅速に応えるとともに、25年度から運用している新たな企業投資促進制度の活用や規制の合理化取組などを進めます。特に、成長が見込まれる分野の企業への集中訪問や金融機関、市町等との連携によるセミナーを実施するなど、首都圏・関西圏を中心にターゲットを絞りながら、効果的な誘致活動を展開し、県内の工場の機能診断や産業別の立地特性に関する調査研究を行いながら新たな誘致手法を検討していきます。また、操業環境に関する県内事業所の生の声を聞く懇談会を地域ごとに開催し、操業環境の一層の整備・向上につなげていきます。
- ③本県の操業環境の魅力などの周知について、本県の魅力ある観光資源や豊富な食材を生かして、地域経済への波及効果の高いサービス産業の立地を進めます。そのため、引き続き情報収集を行いながら関係機関や地域の様々な取組と連携し、サービス産業に関連する企業等に対する誘致活動を進

- め、市町とも十分な連携を行いながら操業し易い環境を整えるなど丁寧な取組を行っていきます。
- ④外資系企業の誘致について、競争力のある企業を誘致するため、欧米等の先進国における研究機関や地域との連携を強め、そのネットワークを活かした効果的な誘致活動を進めるとともに、本県の高度部材産業群などの強みを生かした産業連携を模索します。その際、海外の展示会への参加など、本県単独では取り組みにくい事業は、G N I の機能を十分に活用しながら進めていきます。さらに、国内に既に立地済みの企業の県内立地を進めるため、首都圏での投資促進セミナー等の開催など積極的なP Rにも取り組みます。
 - ⑤県内企業の航空関連分野への参入や取引拡大が図れるよう技術の高度化への支援や商談会の開催などの取組を進めるとともに、新しい投資促進制度や国の国際戦略総合特区制度を活用し、外資系も含めて航空関連企業の誘致を進めていきます。また、特区の指定区域の追加申請を行うほか、特区制度や地域推進協議会のネットワーク等を活用して、航空機関連の設備投資を促進していきます。
 - ⑥企業の環境・エネルギー関連分野への展開を促進するため、「エネルギー関連技術研究会」において、引き続き4つの分科会を運営し、ネットワークの拡充を図るとともに、共同研究に向けた技術支援やモデルプロジェクトの構築等、企業ニーズに沿った研究開発を促進していきます。
 - ⑦引き続き、環境省の「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」により、ニーズとシーズをマッチングしたテーマについて、事業化に向けた課題抽出等に取り組み、環境・エネルギー関連産業の育成につなげます。
 - ⑧「みえバイオリファイナリー研究会」において、県内外から新たなプレーヤーを呼び込むため、バイオリファイナリーの動向を把握するとともに、産学官が役割分担をしながら技術開発を進めるため、基礎研究・モデルプラント実証試験など、フェーズごとに重要な課題を調査分析し、研究開発プロジェクト化の目標達成に向けたロードマップを作成します。
 - ⑨高度部材イノベーションセンター（A M I C）における取組において、入居企業をはじめ北勢地域のものづくり企業に、産官学ネットワークを活用した技術高度化や人材育成の支援、成長分野への参入促進等を行うことを通じて、自社の強みを生かした付加価値の高いものづくり企業を育成していきます。
 - ⑩自動車の軽量化に向けた研究会について、平成25年度後半から国（厚生労働省）の補助事業を活用した「戦略産業雇用創造プロジェクト」がスタートしたことから、平成26年度は、これまでに培われたネットワークを戦略産業雇用創造プロジェクトのメニューを通じて発展させていきます。
 - ⑪三重大学等が運営しているM i e L I Pの活動を支援するとともに、統合型医療情報データベースの構築及びM i e L I Pの安定的な運営のため、国の財政的支援が得られるよう実施主体である三重大学等と連携し、国との協議を行っていきます。また、引き続き企業訪問等を通じて、特区事業への参画に向けた営業活動を行っていきます。
 - ⑫医薬品や医療機器等、製品開発の意欲の高い企業等に対して、継続して研究・製品開発が取り組まれるよう支援を行っていきます。
 - ⑬「薬」と「農」が連携した産業及び介護・疾病予防を目的とした産業の新たな創出に向け、関係部局と連携し、企業等への支援を実施していきます。

*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、強みを生かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

平成 27 年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業^{*注)}15として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標値を達成したこと、多くの企業が新たな展開に取り組むことができたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度 目標達成 状況	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	/	103 (23 年)	112 (24 年)	1.00	112 (25 年)	112 (26 年)
	100 (22 年)	115 (23 年)	112 (24 年)		/	/

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	中小企業（製造業）の従業員 1 人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（工業統計より）
26 年度目標値の考え方	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成 18 年から平成 21 年の 4 年間で 22.5% 減。毎年減少している。）、ものづくり三重を強力に推し進めてきたことなどにより、平成 25 年度の実績値は平成 27 年度の目標値を上回りました。平成 26 年度の目標値については、平成 27 年度目標値を維持することとして、平成 27 年度目標値と同値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度 目標達成 状況	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
32201 海外事業展開の促進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（累計）	/	10 社	20 社	1.00	30 社	40 社
		—	10 社	20 社		/	/
32202 中小企業の基盤技術の高度化（雇用経済部）	経営戦略に基づく事業化への取組企業数（累計）	/	25 社	50 社	1.00	75 社	100 社
		—	32 社	61 社		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32203 新分野展開・市場開拓への支援（雇用経済部）	販路開拓支援により新たな取引につながった数（累計）		50件	100件	1.00	185件	200件
		—	73件	173件			
32204 産業技術人材の育成と確保（雇用経済部）	企業の成長を支える産業技術人材の育成数（累計）		100人	200人	1.00	350人	400人
		—	153人	316人			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	470	381	226	374	
概算人件費		307	221		
（配置人員）		（34人）	（24人）		

平成25年度の取組概要

- ①県内中小企業等の海外展開を促進するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）等専門機関との連携による個々の企業ニーズに応じた販路開拓の支援、海外市場動向・制度に関する情報の収集・提供等のサービスを実施
- ②日本貿易振興機構（ジェトロ）の支援メニューを活用し、台湾との産業連携の手法に関する研究会を立ち上げ（5月）、台湾企業とのマッチング手法を研究
- ③ブラジルミッション（8月実施）では、大学を含む行政団、経済団、民間団の3団からなる総勢66名の「オール三重」でミッション団を構成してサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションを実施
- ④三重県海外ビジネスサポートデスクにおいて、セミナー開催等による海外展開に関する情報提供、個別相談会の実施、海外現地における商談機会を提供（平成26年2月末現在相談実績：中国ビジネスサポートデスク208社・219件、アセアンビジネスサポートデスク88社・127件）
- ⑤県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）において、マレーシアへの環境関連企業の展開可能性調査や、アセアンビジネスサポートデスクと連携協力して、ビジネスマッチングを実施
- ⑥県内企業がタイへの海外展開に取り組みやすくするために、タイ投資委員会（BOI）とMOUを締結（11月）
- ⑦県内中小企業の課題を解決し、商品開発につなげていくため、県研究機関と産業支援機関が連携し、ものづくり技術基盤の開発、新たな市場開拓につながる改良開発型の技術開発に加え、ニーズの高い中小企業の予備的な研究としての「可能性試験」の3段階で企業の段階・業態に応じて支援
- ⑧中小企業連携体の自立化に向けた活動支援を図るとともに、県内中小企業による地域を超えた交流に取り組んでいる全国的な中小企業連携体との連携を促進
- ⑨三重県と北海道のそれぞれの産業の強みを生かした連携を進めるとともに、「ものづくりテクノフェア2013（札幌市）」及び「第11回リーディング産業展みえ（四日市市）」へ出展し、商品開発などの連携事例を紹介するとともに、参画メンバーの交流を促進
- ⑩中小企業が出願する特許等の取得活動に係る資金を補助するとともに、県公設試験研究所等が取

得した特許権等を活用することで中小企業等の技術高度化や新商品開発を支援

- ⑪川下企業*、中小企業双方のニーズを把握し、川下企業の製造拠点又は研究開発拠点で、県内ものづくり中小企業の技術等を紹介する出前商談会等を開催し、県内中小企業の販路拡大の機会を創出。
- ⑫工業研究所が中心となり商談会等で明らかになった技術課題等について支援を行い、県内中小企業の技術力の向上を促進
- ⑬自動車の軽量化に係る研究会活動を通じて、新たな取組にチャレンジする県内ものづくり企業を支援
- ⑭産業人材育成については、内容、カリキュラムについて、企業からのヒアリング等を適宜行い、ニーズを反映した、より効果的な講座にするとともに、広報も見直して実施
- ⑮前年度実施した全国アンケート調査結果をもとに他府県へのベンチマーキング及び有識者へのヒアリングを行い、いかに表彰制度の価値を生み出し、表彰者等の販路開拓に繋げるかを検討し、制度設計を検討

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県内中小企業等の海外展開について、平成 25 年 9 月、三重県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」*を策定しました。今後は、同方針を具体的に推進していくため、これまで本県と連携して海外展開に取り組んできた企業だけでなく、国際展開に関心のある幅広い県内企業等が参画し、官民一体の体制で推進する仕組みが必要です。
- ②台湾との産業連携について、平成 24 年 7 月に三重県と台日産業連携推進オフィス（T J P O）が結んだ産業連携に関する覚書（M O U）をきっかけに、行政間の連携、三重大学と台湾の大学等の連携を進めました。11 月に開催したリーディング産業展では、T J P O が来県し、日台産業連携に関するセミナーを開催したほか、台湾区機器工業同業公会（T A M I）の会員企業が来県し、県内企業との商談会を開催しました。今後は、これらの交流をさらに促進させる必要があります。
- ③8 月に実施したブラジルミッションにおいて、大学を含む行政団、経済団、民間団の 3 団からなる「オール三重」でサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションを実施し、「教育」「環境」「産業と商業」「観光」の 4 つの分野で相互連携して両県州が発展していくために「姉妹提携 40 周年記念共同宣言」（署名）を行いました。今後、これらの産学官のネットワークを活用し、具体的な経済交流につなげる必要があります。
- ④三重県海外ビジネスサポートデスクについて、県内中小企業における中国、アセアンへの事業展開を支援するためのワンストップ窓口として効果的な現地サポートを実施してきました。今後は、サポートデスクだけでは対応することが困難な専門的課題に対しては、「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」を締結したジェットロ等と連携して県内企業の課題解決支援に取り組む必要があります。特に、中国デスクにおいては、税制面や商標の問題など進出企業に対するきめ細かな支援を行う必要があり、アセアンデスクにおいては、タイ以外の周辺諸国におけるサポート機能を充実していく必要があります。
- ⑤県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、アセアンビジネスサポートデスクが I C E T T と連携し、タイ・バンコクで開催された国際見本市「メタレックス 2013」において、ビジネスマッチングを支援しました。今後は、I C E T T に委託したマレーシアへの展開可能性調査の結果を生かして、同国をはじめアセアン地域への県内環境関連企業等の海外展開の支援を

行うとともに、支援モデルを検討することが必要です。

- ⑥メイド・イン・三重ものづくり補助金事業は、採択された事業が効果的に実施されるよう関係機関と連携して行っていくため、「町の技術医」としての工業研究所が、産業界や大学・研究機関などの「連携窓口」としての機能を担っていくことが求められています。また、国の平成25年度補正予算において創設された、「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」は、これまでより多くの中小企業・小規模企業の方が対象となったので、この制度を有効に活用し、両事業ともに、採択されなかった事業者のフォローアップについても行う必要があります。
- ⑦優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につなげていく中小企業連携体の取組を支援しました（3者）が、共通する課題として、補助金終了後を見据え組織体制のさらなる整備と受注拡大への取組を促し、活動の自立化や継続化を図る必要があります。また、国の中小企業連携体支援事業の活用も図っていく必要があります。
- ⑧北海道との産業連携について、本県の企業が北海道産牛乳を使用したプリンなどの商品化や、北海道の企業が三重のものづくり技術を活用し高品質なたね油の製造・販売を行うなど具体的な取組も出てきています。今後、連携した地域ラウンドの拡大や新たな販路開拓などにも取り組む必要があります。
- ⑨中小企業等による特許等の出願支援について、12件（国内9件、外国3件）の出願補助金を交付し、特許権等の取得の支援を行いました。また、県公設試験研究所等においては5件（工業研究所1件、農業研究所2件、林業研究所1件、松阪農林事務所1件）の特許出願を行い、特許出願中であった14件のうち、9件（うち1件は外国特許を含む）の特許権を取得しました。引き続き、県内事業者の特許戦略への支援や特許権等の有効活用を図って行く必要があります。
- ⑩出前商談会等を11回開催し、県内企業が延べ265社参加しました。合計341件の新たな取引に向けた「きっかけ」が生まれ、12件の取引が成立しています。一方で、商談が進んでいない案件や取引成約に至らなかった案件もあることから、その理由の把握・整理、技術的課題等の解決に向けた試験・評価及び共同研究等の技術的支援を進めていく必要があります。また、自動車の軽量化にかかる研究会活動を通じて、新たな取組にチャレンジする県内企業が出ており、今後は、こうした活動をより幅広い基盤技術分野で展開し、県内企業を支援する必要があります。
- ⑪産業人材育成事業は、演習やグループワークを含めた実践的な講座として、受講者等から好評をいただき、化学・プロセス産業基礎講座で、一部カリキュラムを選択受講できる試みを行ったところ、受講生が大幅に増加しました。また、地域産業担い手の技能者育成事業では、特に企業内研修として活用が図られました。今後、県内中小企業等の持続的な発展に必要とされる人材の育成・確保の取組を大学、県内大企業などと連携してさらに充実し継続する必要があります。
- ⑫国や本県で実施している顕彰事業の県内受賞企業については、ものづくり及びサービス分野においては、特に大企業及び規模の大きい中小企業が多くを占める状況にあります。このため小規模企業を主に対象とした顕彰制度の検討を進めました。今後、県内ものづくり企業について、より広く、効果的にPRするための取組を検討する必要があります。

- ①産学官と金融機関、関心のある企業が参画する「三重県企業国際展開推進協議会」（仮称）を設立し、県内企業の課題やニーズを把握するとともに、支援機関が連携して、幅広い分野での中小企業・小規模企業の海外展開を支援していきます。また、既存の観光誘客、農林水産品の輸出促進、ライフイノベーション*にかかる海外展開の協議会を含めた4つの協議会の情報共有や中期戦略の協議等を行う「みえ国際展開推進連合協議会」（仮称）を設立します。
- ②台湾について、台日産業連携推進オフィス（TJPO）をカウンターパートとして、台湾の企業団体、大学などとの連携をさらに進めます。また、ジェットロの支援事業等を活用して、企業団による現地企業訪問や県内への有力企業の招へいなどを進めます。
- ③ブラジルについて、サンパウロ州知事との共同宣言に記載された4分野の取組を推進していくため、庁内関係課等からなる「サンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議」を開催し、①教育、②環境ならびに気候変動、③商工業、④観光の分野ごとに、情報の共有や具体的な取組の検討を進めていきます。また、ブラジル三重県人会のネットワーク等を活用し、環境分野のビジネス展開の可能性を探るため、県内環境関連企業等のシーズを踏まえた現地のニーズ等を調査します。
- ④三重県海外ビジネスサポートデスクについて、企業団体等と連携したPRに取り組み、県内企業の活用頻度の向上を図るとともに、相談企業ごとに記録し、方策を整理しながら対応します。また、「三重県企業国際展開推進協議会」（仮称）の取組に対し、海外現地機関等との仲介機能を果たします。さらに、中国デスクにおいては、税制面や商標など専門的課題を、ジェットロをはじめ専門的機関と連携して解決していくとともに、アセアンデスクにおいては、タイ以外のアセアン諸国への対応について、ジェットロ等の外部機関との連携や関係諸国の駐日在外公館等とのネットワークを強化して、支援を充実していきます。
- ⑤県内企業が強みを有する環境関連技術について、ICETTによるネットワークを活用するとともに、中部経済産業局とも連携して海外展開を支援していきます。
- ⑥県内中小企業・小規模企業が取り組む研究開発や商品開発により付加価値を高め、販路開拓にまでつなげていくために、メイド・イン・三重ものづくり補助金事業や国の「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」により支援します。また、補助金等の採択がされなかった事業者に対して、採択に至らなかった原因をともに考え、課題を把握し、次回の補助金獲得につながるよう支援するとともに、技術的なアドバイスを行うことで、計画内容のブラッシュアップを支援し、必要に応じて職員が現場に出向いて課題解決のための共同研究の提案を行うなど、事業者の意欲を引き出すよう取り組んでいきます。
- ⑦中小企業のグループ化・ネットワーク化は中小企業単独では困難な販路開拓・拡大、技術力向上や新分野展開等に有効であることから、平成26年度も引き続き、県内中小企業の連携体の組成、育成を支援し、系列関係にない、様々な強みを持つ複数の中小企業が取り組む、「成長産業」や「海外展開」への取組を促進していきます。
- ⑧北海道との産業連携について、十勝ラウンドの取組を検証し、参画メンバーや他の地域ラウンドへの拡大、新たな販路の開拓などについて北海道庁とも連携し取組を進めていきます。
- ⑨中小企業等による特許等の出願について、出願補助金を交付することによって、県内中小企業の特許出願をさらに促進します。また、県公設試験研究所等における研究成果を新たに知的財産として権利化（出願・審査請求等）し、継続して権利の維持を行うことで、県内企業関係者等が県保有知的財産を有効活用できる環境の整備に努めます。

- ⑩出前商談会等について、多様な産業分野の川下企業のニーズ、及び県内中小企業等の技術・製品情報について収集・整理をすることにより、川下企業のニーズの開発要素、緊急性、地域性等に応じて、出前商談会の形式を検討し、効果的にマッチングする仕組みを構築していきます。また、県内中小企業等に共通する基盤技術に関する研究会を開催し、新たな取組にチャレンジする県内中小企業等の掘り起しを行うとともに、企業の生産現場における課題解決支援を行います。
- ⑪産業人材育成講座について、企業や商工団体、産業支援機関、大学や高校などの教育・研究機関、市町等との連携を一層緊密にするとともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用し、これまでの講座カリキュラムの細分化と新たな科目の導入を行います。また、講座実施期間等を大幅に見直しリニューアルします。
- ⑫優れたものづくり技術やサービスの高付加価値化などを実現している小規模企業をはじめとした中小企業・小規模企業等の魅力を周知するための顕彰制度「みえ産業企業選（仮称）」の検討を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成することができませんでした が、活動指標は全て目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	目標達成 状況	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率	100 (22 年)	103 (23 年) 100	106 (24 年) 102	0.96	109 (25 年)	112 (26 年)

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計調査産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連）の製造品出荷額等の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）
26 年度目標値の考え方	平成 25 年度は、伸び率が大きく増加した産業分野がある一方で、製造品出荷額全体の 8 割弱を占める食料品製造業が漸減した影響もあり、目標を達成することができませんでした。今後、式年遷宮効果による増加要因や、食に関する産業振興にも取り組んでいくことから、平成 26 年度については、平成 25 年度と同様の年平均 3% の伸びを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	目標達成 状況	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
32301 地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発し、売上につながった企業数（累計）	—	10 社	20 社	1.00	30 社	40 社
		—	11 社	26 社		—	—
32302 新たなビジネスの創出等の促進（雇用経済部）	新しい商品・サービス等の創出件数（累計）	—	10 件	20 件	1.00	30 件	40 件
		—	10 件	22 件		—	—

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32303 地域の特性に応じた商業の振興（雇用経済部）	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数（累計）		3者	6者	1.00	9者	12者
		—	3者	6者			
32304 経営基盤の強化（雇用経済部）	商工業団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）		160件	320件	1.00	485件	650件
		—	155件	324件			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,968	4,945	3,967	3,889	
概算人件費		316	303		
（配置人員）		（35人）	（33人）		

平成25年度の取組概要

- ①地域資源を活用した取組について、ファンドの活用による県内事業者の取組を支援するとともに、採択された中小企業者等に対するフォローアップ活動などを実施（35件の取組支援）
- ②伝統産業・地場産業や地域資源活用事業者の商品開発、販路開拓への支援を行うため、首都圏や県内外で活躍するデザイナー、クリエイター等とのマッチングを通じた具体的な仕組みづくりや、県内の集客拠点におけるテスト販売機会の創出を通じた商品のブラッシュアップを支援
- ③伝統工芸に携わる技術者の人材育成や後継者育成につながる勉強会等を実施
- ④中小企業が自らの強みを生かし、時代のニーズを捉えた新分野への進出を促すとともにニュービジネス創出のため、大学等の関係機関と連携し、人的ネットワークの構築を含めた力強い企業家人材育成への取組を実施、併せて関係機関と連携し専門的な知見からアドバイスを行う体制を構築
- ⑤中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画申請の承認と計画策定時・計画実施後の取組を支援（承認件数 20件：平成26年2月末現在）
- ⑥生産性向上等によりサービス産業の高付加価値化を目指す事業者を支援するため、事業者、支援機関等が課題や改善活動（QC等）を考える地域別勉強会を開催し、各勉強会の課題と成果をネットワーク化することにより、事例や手法の共有とPDCAを支援する体制づくりを推進、業種別課題の解決手法やシラバス（学習計画）などを検討する研究会を開催
- ⑦地域の商業活性化を進めるため、商店街において、市町や住民等さまざまな主体が連携した地域ぐるみの取組と課題に対応するためのプロジェクトを支援、地域産品等を生かした販売力向上につながるトライアルショップ*開設等の取組を支援
- ⑧県内中小企業の経営の安定を図るため、引き続きセーフティネット資金を実施するとともに、みえ産業振興戦略*の推進に向けた、中小企業の取り組みを支援するため、みえ産業振興戦略関連資金等を創設し、中小企業における金融の円滑化を促進
- ⑨商工団体の創意工夫による地域資源の活用、新たなビジネスの創出、人材育成等の中小企業支援の取組を支援県内中小企業の経営の安定を図るため、引き続きセーフティネット資金を実施するとともに、みえ産業振興戦略の推進に向けた、中小企業の取り組みを支援するため、みえ産業振興戦略関連資金等を創設し、中小企業における金融の円滑化を促進

- ⑩商工団体の経営指導員による経営全般にわたる基礎的支援や、中小企業・小規模企業が抱える課題解決のため、専門家を活用した専門的支援を実施
- ⑪ICT*を活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくため、「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を設立し、新たなビジネスモデル・社会モデルを検討（平成25年7月17日設立、37社・団体が参画）
- ⑫「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の制定に向けて、中小企業関係者や有識者などによる検討会議（7～1月）を設置、県民の意見を聴くためのパブリックコメントを実施（11～12月）、現場の声を聴くための各商工会及び商工会議所単位での意見交換を実施（12月）
- ⑬新しい会社や事業を立ち上げるといった「スタートアップ」に意欲的な自治体が連携し、共同事業の実施などにより、各自治体のスタートアップ企業を増やし、地域経済の活性化をめざすため、「スタートアップ都市推進協議会」を設立（平成25年12月23日設立総会、参画自治体：三重県、広島県、佐賀県、千葉市、横須賀市、浜松市、奈良市、福岡市（3県5市））

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「地域コミュニティ応援ファンド」「農商工連携推進ファンド」の活用により、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓等35件の取組に対して支援を行いました。今後も、国、県の様々な支援制度の情報提供やフォローアップ等を行っていくとともに、クール・ジャパンとして海外に高く評価されている「食」に着目し、県内事業者の食分野への参入を促進していくことが必要です。
- ②県内の伝統産業、地場産業の振興について、現在のライフスタイルに対応した新たな取組を進めるため、首都圏、中部圏のデザイナー等とのネットワークづくり等を進めた結果、萬古焼や伊賀くみひも等において12件の新商品づくりに結びつき、「三重テラス」*等で成果発表会を開催しました。また、地域資源を活用した商品を掘り起こし、県内集客拠点等を活用したテスト販売やブラッシュアップを行う取組を進め、ネクスコ中日本との連携により4種類のパッケージ商品等の開発を行うとともに、県内サービスエリア等での新商品のテスト販売を行いました。今後は、これらの商品の新たな販路開拓支援を行っていく必要があります。
- ③伝統産業や地場産業事業者の人材育成の取組を支援するため、「伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金」を活用して、萬古焼の後継者育成の取組を支援するとともに、県内各地で事業者の情報交換やネットワークづくりにつながる勉強会を開催しました。今後も、デザイナーとの連携を通じた商品開発や販路開拓を促進する取組と一体的に、事業者が自らの取組をブラッシュアップする勉強会などを実施し、人材育成等を支援していく必要があります。
- ④三重大学と連携して実施した経営者育成道場において、受講生同士が連携して新事業を立ち上げた事例や道場にてブラッシュアップを行ったビジネスプランを事業展開し、地域に新たな雇用を生んだ事例など、具体的な動きが出てきました。また、ニュービジネス支援事業では、アドバイザーの設置や関係機関・団体等の担当者の人材育成等により、支援体制の強化を図りました。しかしながら、県内中小企業の競争力の底上げや強化のためには、広がりのある人的ネットワークの構築が重要であるとともに、地域内での事業展開のみでなくグローバルな視点をもった経営戦略を経営者が持つことが必要です。
- ⑤経営革新計画の申請について、平成26年2月末現在で20件承認しましたが、申請件数は、年々減少傾向にあります。今後、県内中小企業・小規模企業の経営革新の取組を促進していくためには、新たな支援の仕組みを検討していく必要があります。
- ⑥サービス産業の高付加価値化に向け、観光業者等に対し、勉強会を実施するとともに現場診断を行いました。また、小集団による改善活動（いわゆるQC活動）を積極的に展開している県内製造業

者と連携し、サービス産業での現場改善につなげることができました。今後は、サービス産業の人材育成にも取り組んでいく必要があります。

- ⑦商店街活性化の取組支援について、松阪市内の商店街が実施する勉強会に講師を派遣するとともに、商店街での「まちゼミ」等、優れた取組を他の地域でも展開するための支援を行いました。また、津市内の商店街では幼い子ども連れのお客さんが安心して買い物ができるための拠点づくり事業を支援する等、集客の促進に向けた具体的な取組に対して市町と連携して支援を行いました。商店街は地域の暮らしを支え、コミュニティの中核的役割を担っていることから、今後も、商店街の現状や課題等を把握した上で、まちづくりと一体となった支援策を進めていく必要があります。
- ⑧中小企業金融の円滑化の促進について、三重県信用保証協会への保証料補助と金融機関への利子補給による低利融資によって、融資を受ける中小企業者の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化により中小企業者の経営基盤の強化を図りました。今後、三重県中小企業融資制度による資金供給をより効果的なものとするため、商工会議所、商工会、金融機関および信用保証協会との連携を促進し、事業計画の作成から融資判断、融資後のフォローまで経営支援の充実を図ることが必要です。また、三重県中小企業・小規模企業振興条例やみえ産業振興戦略の具現化につながる中小企業の前向きな事業活動への資金供給が円滑化されるよう支援する必要があります。
- ⑨経営指導員の地域を越えたネットワークづくりと情報交換の場として、経営指導員等ネットワーク会議を開催し、各商工団体の取組事例発表をはじめ、各経営指導員が事業者の個別課題や地域課題を持ち寄り、課題解決に向けた支援策等の検討を行いました。今後も、これらの取組を通して、各地域に密着して支援してきた経営指導員の知識やノウハウを蓄積していく必要があります。
- ⑩商工団体が実施する地域のニーズを踏まえた地域製品の販路拡大や創業塾の開催などの取組について、支援を行いました。今後も引き続き、商工団体ごとの課題解決に向けた取組を支援することで、地域の小規模事業者等の振興や地域経済の活性化を図っていく必要があります。
- ⑪7月に設立した「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」について、37社の企業、団体等が参画し、キックオフセミナーを開催するとともに、ICT・ビッグデータ*を活用して産業活性化をめざすネットワークづくりを行いました。また、協議会の方向性を議論する運営委員会を3回開催し、具体的なテーマ（観光、健康、共通基盤）ごとにワーキンググループを設置し、新たなビジネスモデル構築の検討を行いました。今後、取組を推進していくためには、アグリ（農業関連）等新たなワーキンググループ設置の検討に加え、積極的な企業の参画や県内自治体の協議会への参加促進を促す必要があるとともに、行政が保有する情報のオープンデータ化に取り組むことが必要です。
- ⑫「三重県中小企業・小規模企業振興条例」については、平成26年3月19日に県議会において可決されました（同年4月1日施行）。今後は、条例に基づく中小企業・小規模企業の振興について、地域において具体的かつ計画的に取り組むことが必要です。
- ⑬平成25年12月の「スタートアップ都市推進協議会」設立に合わせ、参画する自治体の長により、「それぞれの地域において、地域の特性を生かして地域の力を結集し、スタートアップ都市の実現に取り組むこと」、「多様な地域の資源や人材の相互交流により、イノベーションを起こし、スタートアップを生むこと」、「日本の再興に向け、国家戦略特区制度などを活用し、スタートアップを阻害する規制の緩和や、スタートアップ企業への重点的な支援を求める」といった、アベノミクスの第3の矢として、地域から日本を変えるイニシアティブを発表しました。今後、具体的な取組について、参画自治体と協議していく必要があります。

- ①地域資源を活用した新商品開発や、商品の改良、販路開拓等の取組を支援していくため、「地域コミュニティ応援ファンド」や「農工商連携推進ファンド」については申請様式等を簡略化し活用を促進するとともに、国の各種支援制度の活用を図ります。また、地域資源を生かした新たな取組として、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録で、世界から日本の食文化に関心が寄せられているなか、本県の食や食文化をグローバルな視点で発信し、地域の産業振興につなげるため、賛同する自治体に呼びかけて「食のサミット」を実施し、様々な切り口から日本の「和」の魅力を探り、地方発の海外戦略や地域連携戦略を提案します。さらに、平成 27 年度に開催される「ミラノ国際博覧会」について、出展の有効性を検証するため、事業化可能性調査を行います。
- ②伝統産業・地場産業が、国内、海外の消費者やユーザーに価値を提供する「感性価値創造型産業」へと展開していくために、これまでの取組を通じて構築してきたデザイナー等とのネットワークを強化して新商品開発を促進し、「三重テラス」等との連携を通じたテストマーケティングにより、販路開拓等の取組を支援していきます。
- ③伝統工芸等に携わる技術者の人材育成等につなげていくため、事業者の取組をブラッシュアップする勉強会の開催や、展示会等の開催を支援していきます。
- ④県内中小企業の競争力の底上げや強化を図るために、県内企業の広がりのある人的ネットワークづくりを支援するとともに、グローバルマーケットにおいて新たな市場の獲得をめざす世界を見据えた経営者育成の支援に取り組みます。また、国の事業引継ぎ支援センターを開設し、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継を支援していきます。
- ⑤県内中小企業・小規模企業の経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を段階的に支援するため、「三重県版経営向上計画」の認定制度を創設し、商工団体等関係機関と一体になって取り組みます。
- ⑥サービス産業は中小・小規模企業者が多いため、独自で人材育成をすることが困難であるとともに、人材確保や定着にも苦勞しています。また、サービス産業は社員数が相対的に少ないことから、一人あたりの付加価値を高めることが、企業の生産性向上にとって極めて重要であるため、サービス産業の中核的な役割を担っている人材に対して、テーマを明確にしたフィールドワークを含む連続形式の講座の実施や課題別の勉強会を実施するなど、きめ細かな人材育成の取組を行い、体系的な知識と現場運営スキルの習得、生産性向上を支援します。また、若手経営者の先進的取組現場での実践的な研修などにも取り組んでいきます。
- ⑦商店街の支援に際しては、市町と連携するとともに、商店街の勉強会等に参加し、地域の課題等を把握することで、現場と密着した支援を進めていきます。また、まちづくりと一体となった支援を進める観点から、商店街が地域活性化に取り組む活動を行った場合、その経費の一部を支援する制度や、商店街の空き店舗等を活用して創業を行う場合にも、その経費の一部を支援する制度を新たに創設する等、地域のニーズに沿った支援を展開していきます。
- ⑧中小企業に対する資金供給の円滑化の促進について、商工会議所、商工会及び金融機関等の支援機関と連携して、「三重県版経営向上計画」の認定を受けた中小企業・小規模企業や新規開業者の支援等、企業の事業活動に必要な資金が円滑に供給されるよう金融支援制度の充実を図ります。
- ⑨小規模事業者の経営課題等の解決支援のため、商工団体の経営指導員の知識やノウハウを共有し、県内他地域へ水平展開させる場として、経営指導員等ネットワーク会議の充実を図っていきます。
- ⑩地域の事業者精通し、事業者とのネットワークを有する商工団体等と連携し、地域特性を生かした商品の販路開拓、創業支援や小規模事業者等が連携したトライアル事業を支援していきます。

- ⑪企業や県内自治体に対し、みえICTを活用した産業活性化推進協議会への参画促進を図るとともに、県庁内で保有する行政情報のオープンデータ化に向けた検討を行います。また、ワーキンググループで検討したビジネスモデルの実証試験に取り組みます。さらにアグリ関連では、農地や植物工場にセンサを配置した農作物の栽培や、農業経営等に係る各種データを集積するプラットフォームの構築など、地域に賦存するデータの集積を活用した農業ビジネス創出の検討に取り組みます。
- ⑫「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理念に基づき、県が先頭に立って取組み、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上、新たな価値の創造や挑戦を促進していきます。具体的には、三重県版経営向上計画の認定、人材の育成、資金供給の円滑化、創業及び事業承継、海外展開など、中小企業・小規模企業の特성에応じた支援を行っていきます。また、地域ごとに中小企業・小規模企業振興を推進するため、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を県内5ブロックに設置し、三重県産業支援センター、市町、商工会、商工会議所等といった関係機関と地域での支援策を十分協議・検討しながら、その取組を進めていきます。
- ⑬「スタートアップ都市推進協議会」での具体的な活動として、スタートアップに関する国への提言活動、小中高校生・大学生向けチャレンジマインド醸成教育、交流会などのマッチング事業などの共同事業を行うこととしており、詳細について、今後、参画自治体と協議しながら取組を進めていきます。

* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の一部は目標値を達成できませんでしたが、昨年度よりも達成状況は改善したとともに、連携機能を強化したことにより多くの企業の技術的課題を発掘し共同研究につなげ、県民指標の目標値を達成したため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
中小企業等との共同研究件数（累計）	/	30 件	60 件	1.00	90 件	120 件
	—	39 件	71 件		/	/
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県研究機関と県内中小企業等が産学官（産官）で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数					
26 年度目標値の考え方	連携機能を生かした新たな共同研究先の開拓に取り組み、年 30 件の目標値を維持します。					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32401 研究開発の推進 (雇用経済部)	企業の課題解決数 (累計)	/	20 件	40 件	1.00	60 件	80 件
		—	23 件	46 件		/	/
32402 県研究機関による技術開発の推進 (雇用経済部)	県研究機関における新分野関連技術開発件数（累計）	/	10 件	20 件	1.00	30 件	40 件
		—	12 件	24 件		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32403 科学技術 の担い手づくり (雇用経済部)	県民等の科学技術 に対する理解度		75.0%	80.0%	0.96	85.0%	90.0%
		67.3%	65.9%	77.0%			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	538	296	194	243	
概算人件費		388	386		
(配置人員)		(43 人)	(42 人)		

平成 25 年度 of 取組概要

- ①県研究機関としてのハブ機能を生かし、所内に配置した連携担当を中心に、産業支援センターとの連携も図りつつ、企業訪問（221 件）による業況や企業ニーズなどの聞き取りなどを行い、中小企業が抱える技術課題の掘り起こしや助成金申請のブラッシュアップ支援（97 件）、可能性試験等の技術支援（26 件）を実施するとともに、企業の課題解決に向けた共同研究プロジェクト（22 件）を実施
- ②地域資源の活用などによる技術開発を推進するため、産学官連携による連携会議を開催。また、研究会を 7 回開催し、試作品 13 件を製作
- ③「エネルギー関連技術研究会」を通じて、ネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池等に係る企業との共同研究（7 件）を行うことにより、企業の課題解決に向けた支援を実施
- ④次世代自動車産業の振興を技術面から進めるため、自動車の軽量化等に関する研究会（複合プラスチック、軽量金属、接合技術、CAE 活用、電動・電装部品の 5 研究会）を年間 11 回開催し、工業研究所による技術調査や共通課題に対する試験の実施及び情報提供等を推進（共同研究及び技術支援 各 2 件 4 回）
- ⑤技術研究講座や先進技術セミナー、機器取扱講習会を開催し、中小企業技術者の技術習得を支援（22 講座、50 回実施、282 名受講）
- ⑥県公設試験研究所の研究に対する県民の理解増進や特に次世代を担う子どもたちの科学技術への関心を高めるため、工業研究所の施設公開を実施（科学技術週間（4 月 15 日から 20 日まで）中、入場者 486 名）

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①中小企業・小規模企業の技術力向上等を図るため、企業訪問を実施し、補助金申請にあたってのブラッシュアップ支援を行いました。また、技術課題の掘り起こしや可能性試験等の技術支援（26 件）、課題解決型共同研究（22 件）を実施し、23 件の直接課題解決につながりました。今後は、技術支援による共同研究やプロジェクト等への展開、補助金申請で不採択であった企業のフォローアップをしていく必要があります。

- ②地域資源を活用した技術開発、新商品開発について、共同研究（食品関連3件、陶磁器関連2件、鋳物関連3件）を実施するとともに、工業研究所と農業研究所が公益財団法人中央果実協会に共同提案した研究プロジェクト「ニホンナシの新しいドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」を実施し、企業が利用可能な梨のドライフルーツ製造技術の確立及び製造マニュアルの作成を行いました。今後は、得られた研究開発成果を商品化につなげるため、地域の特産品等を活用した商品づくり等に対し、引き続き技術的な支援を行う必要があります。
- ③環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フェージビリティ調査を平成25年度から平成26年度の2カ年で進めています。今後、地域ニーズ等とのマッチングを図り、新たな製品開発につながる取組を「エネルギー関連技術研究会」等と連携して展開していくことが必要です。
- ④自動車軽量化の研究会について、開催数11回、延べ208社292名の参加に繋がり、また、企業による技術開発に向けた情報提供も行い、県内中小企業による自動車軽量化に資する技術開発への取組を推進することができました。今後は、県内企業が多様な川下企業*等の技術ニーズに対応した技術提案を行っていくために、多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術の高度化を図ることが必要です。
- ⑤中小企業技術者の人材育成について、新たに「3DCAD・CAE講座」を開催するなど、技術研修講座や先進技術セミナー、機器取扱講習会を開催し282名が受講するなど、中小企業技術者の人材育成を図ることができました。今後は、企業の課題解決を図る技術開発人材を育成するために、ステップアップできる人材育成の支援を行う必要があります。
- ⑥工業研究所で開催した「科学体験教室」（4月）並びに、「Jr. ロボコン2013in三重」におけるアンケートの結果、県民の皆さんの科学技術に対する理解度（実績：77%）は、昨年度（実績：65.9%）より向上しましたが、目標達成（80%）には至りませんでした。このため今後は幅広い年齢層に向けた情報発信を進めるとともに、理解度向上へつなげる工夫を重ねていく必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話：059-224-2414】

- ①平成25年度に実施した可能性試験について、共同研究（研究プロジェクト）へ進展させることにより企業の課題解決につなげます。また、外部機関との連携などにより、課題発掘・可能性試験から共同研究への展開という事業スキームがより効果的に連動していくような事業運営を図ります。また、工業研究所のハブ機能を活用して、（公財）三重県産業支援センターや大学、公的試験研究機関と連携を強化し、効果的な支援を行うことにより、企業の課題解決や新商品開発をめざします。
- ②地域資源活用について、事業終了後も地域や業界の多様な主体が連携して技術ニーズを集約し、工業研究所の共同研究などの支援業務を利用して解決を図る仕組みが継承するよう取り組みます。
- ③環境・エネルギー関連技術について、新エネルギーの導入に取り組む事業者等を支援するため、必要に応じた共同研究やプロジェクトの提案を進めます。
- ④県内企業のものづくり基盤技術の底上げを図るため、「設計」「生産技術」「評価・分析」の3つの研究会テーマの深掘りや研究会参加企業によるプロジェクト化等を進めていきます。
- ⑤企業技術者の育成について、研修講座とともに人材育成型共同研究メニューのPRを行い、研修に留まらず、受講者の技術開発への展開を促進するステップアップ展開も図っていきます。

⑥平成 25 年度「第 3 回科学の甲子園」で伊勢高校が優勝し、さらに、平成 28 年には日本で初めて地学オリンピックが三重県で開催されるなど、県民の科学・技術に対する意識や気運が高まりつつあります。こうしたことから、平成 26 年度は教育機関等と連携を深めつつ、科学体験教室についても、子どもの科学に対する興味がより深まるようテーマの内容等を検討するとともに、幅広い年齢層に向けた情報発信を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は、目標値を達成することができませんでしたが、新エネルギーに係る活動指標は達成できたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
新エネルギーの導入 量（世帯数換算）	/	230 千世帯 (23 年度)	255 千世帯 (24 年度)	0.95	281 千世帯 (25 年度)	307 千世帯 (26 年度)
	204 千世帯 (22 年度)	226 千世帯 (23 年度)	243 千世帯 (24 年度)		/	/

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
26 年度目標 値の考え方	三重県新エネルギービジョンで掲げた平成 32 年度の目標値（461 千世帯）に向けて設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32501 エネルギー政策の総合的推進（雇用経済部）	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	/	5 件	6 件	1.00	7 件	8 件
		4 件	5 件	6 件		/	/
32502 地域における新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	大規模な新エネルギー施設数（累計）	/	5 件	6 件	1.00	8 件	8 件
		4 件	5 件	7 件		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32503 省エネルギー技術等の導入促進（雇用経済部）	企業の省エネ取組の件数（累計）		5件	10件	1.00	15件	20件
		—	3件	11件			
32504 次世代エネルギー等の調査研究（雇用経済部）	次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数（累計）		1件	2件	1.00	3件	3件
		—	1件	2件			
32505 公営電気事業における電力の供給（企業庁）	水力発電の年間供給電力目標の達成率		100%	100%	0.75	100%	—
		85.0%	96.5%	75.3%			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	3,173	4,026	4,012	3,173	
概算人件費		658	680		
（配置人員）		（73人）	（74人）		

平成25年度の取組概要

- ①三重県エネルギー対策本部*において、夏・冬の厳しい電力需給を踏まえ、省エネ・節電対策を県民の皆さまに呼びかけるとともに、県庁ISO14001を中心とした庁舎内の省エネ・節電への取組を実施
- ②市町や地域コミュニティ単位で取り組む新エネルギーを活用したまちづくり・地域づくりを促進するため、バイオマス活用推進計画策定への支援や、家庭・事業者の木質バイオマス熱利用など新エネルギー設備の導入を支援
- ③メガソーラー*事業に関する相談の実施、また、メガソーラーの整備とともに行う環境教育や防災対策などの地域貢献策を支援
- ④「メガソーラー地域活性化研究会」を開催し、木曾岬干拓地メガソーラーの整備を周辺地域の産業振興などに結びつけるため、事業者や関係市町等と協議
- ⑤「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ・システム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が燃料電池等にかかる創エネ・省エネに関する共同研究開発を実施
- ⑥バイオリファイナリー*、バイオケミカル分野での産業創生をめざし、四日市コンビナート企業などと「みえバイオリファイナリー研究会」を設立するとともに、国内外のバイオマス資源の賦存量やバイオリファイナリーに関する技術等の調査やセミナーなどを実施（平成25年5月27日研究会設立）
- ⑦「メタンハイドレート*地域活性化研究会」を開催し、国や（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の調査研究の動向を市町や経済団体等と情報共有するとともに、将来的に地域活性化につながる取組方策を検討

- ⑧桑名市の「陽だまりの丘」をフィールドに、地域の安全・安心、子育て環境等の課題に対応するため、電気自動車（EV）等のシェア事業、住居等へのHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）の導入等、環境・エネルギー技術を活用したモデル提案を地元関係者と協議
- ⑨熊野市をフィールドに、地域産業の振興、雇用の場の創出等の課題に対応するため、観光周遊手段としての電気自動車（EV）等の活用や木質バイオマスの地産地消システム等、環境・エネルギー技術を活用したモデル提案を地元関係者と協議
- ⑩鳥羽市の離島（答志島）をフィールドに、地域の安全・安心や観光振興等の課題に対応するため、島内の周遊性向上を図る超小型電動車両や災害時に利用可能な太陽光発電の導入等、環境・エネルギー技術を活用したモデル提案を地元関係者と協議
- ⑪県自らが実施する水力発電、RDF*焼却・発電による安定した電力供給に努めるとともに、水力発電事業の民間譲渡に向けての取組を計画的に実施

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県庁においては、県庁ISOの取組を進め、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えなどに努めた結果、6月から9月までの電力使用量は、平成22年度に比べて県施設全体では約5.3%の節減、総合庁舎（本庁舎・各地域庁舎）に限っては約17.2%の節減につながりました。今後もエネルギーを取り巻く状況は不透明であり、引き続き、省エネ・節電に取り組む必要があります。
- ②地域資源や地域特性を生かした太陽光発電や木質バイオマス利用等、新エネルギーの導入は着実に進んでいます。今後、さらなる普及を図るためには、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策等、特色あるまちづくり・地域づくりの観点で取り組むことが必要です。
- ③再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用したメガソーラー等の建設が民間主導で進んでいます。今後、地球温暖化対策や防災対策に生かせる新エネルギーを民間企業等と連携してPRし、地域の住民に新エネルギーの普及啓発を図ることが必要です。
- ④木曾岬干拓地メガソーラー事業では、5月に地元特別目的会社（木曾岬メガソーラー株式会社）が設立され、平成27年1月の運転開始をめざして工事が進められています。今後も、メガソーラー等の新エネルギー導入を産業振興など周辺地域の活性化に結びつけられるよう「メガソーラー地域活性化研究会」において検討していくことが必要です。
- ⑤県内企業の環境・エネルギー関連分野への展開促進について、「エネルギー関連技術研究会」において分科会を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が環境・エネルギーに関する共同研究開発を実施しました。今後、企業等と連携したプロジェクトにおいては、オープンイノベーション*を推進・加速させ、さらなる創エネ、蓄エネ、省エネに関するプロジェクトの形成を図るため、産学官のネットワークを拡充し、研究開発を促進していく必要があります。
- ⑥「みえバイオリファイナリー研究会」を設立し、セミナーでの議論を通じて、県内企業や大学などのネットワークを構築し、研究開発のプロジェクト化に向けた検討や情報交換を行いました。今後は、本県の強みである資源の種類・量・転換技術などのポテンシャルを生かしたバイオマスのマテリアル利用やエネルギー利用など新たな連携テーマについて、企業や大学などが役割分担をしながら技術開発を進めるためのアクションプランを明らかにすることや、新たなプレーヤーを呼び込むことが必要です。
- ⑦メタンハイドレートについて、国や（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の調査研究の動向を注視するとともに、エネルギー関連企業のニーズを把握し、漁業との共生や環境・エネルギー関連産業の創出等、地域経済への波及効果が高まるような取組を「メタンハイドレート

地域活性化研究会」において検討していくことが必要です。

- ⑧桑名市の「陽だまりの丘」では、桑名市と大手ハウスメーカーが、まち全体のネットゼロエネルギー化、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）や超小型電動モビリティのシェアシステム導入等、スマートタウンの整備に係る基本協定を締結しました。また、熊野市では、新鹿小中学校周辺の農業用水路で、持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた課題抽出をねらいとした実証試験を開始するとともに、未利用木質バイオマスの地産地消型熱利用検討分科会を設置し、プロジェクト化に向けた検討を開始しました。さらに、鳥羽市（答志島）及び熊野市では、企業、大学などが新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から採択を受けた「固体水素源型燃料電池を用いた充電機能付き非常用電源の開発と実証実験」と連携し、小型燃料電池を活用した非常用電源確保のユーザーニーズの把握など製品開発に向けた調査を進めました。引き続き、桑名、熊野、鳥羽の3つの地域モデル検討会では、産学官民参加による分科会を設置・運営し、課題・制約条件等を整理するとともに、地域ニーズをビジネスへ展開しようとする積極的な企業の参加を促進し、プロジェクト化を進めていくことが必要です。
- ⑨水力発電事業については、民間譲渡完了に向けた取組を進める必要があります。また、RDF焼却・発電事業については、庁内ワーキンググループでの検討結果を踏まえて、平成29年度以降のあり方について引き続き関係部局や市町との協議を進める必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 村上 亘 電話：059-224-2414】

- ①「三重県エネルギー対策本部」において、電力需給を踏まえ、省エネ・節電を県民の皆さまに呼びかけるとともに、庁舎内の省エネ・節電への取組を行います。
- ②市町と連携した新エネルギーを活用したまちづくりの取組や家庭、事業者の木質バイオマス熱利用等、新エネルギー設備導入への支援を行います。
- ③民間企業等によるメガソーラーの整備とともに行う環境教育や防災対策等の地域貢献策への支援を通じて、地域住民への新エネルギーの普及啓発につなげます。
- ④メガソーラーの整備を契機として、産業振興など周辺地域の活性化に結びつけるため、「メガソーラー地域活性化研究会」において、事業者や市町等と連携しながら取り組みます。
- ⑤企業の環境・エネルギー関連分野への展開促進について、「エネルギー関連技術研究会」において、引き続き4つの分科会を運営し、ネットワークの拡充を図るとともに共同研究に向けた技術支援やモデルプロジェクトの構築等、企業ニーズに沿った研究開発を促進していきます。
- ⑥「みえバイオリファイナリー研究会」において、県内外から新たなプレーヤーを呼び込むため、バイオリファイナリーの動向を把握するとともに、産学官が役割分担をしながら技術開発を進めるため、基礎研究・モデルプラント実証試験など、フェーズごとに重要な課題を調査分析し、研究開発プロジェクト化の目標達成に向けたロードマップを作成します。
- ⑦次世代のエネルギー資源として開発が期待されるメタンハイドレートに関しては、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、その実用化に向けた技術開発に関する最新情報の把握に努めるとともに、将来的にエネルギー関連産業の誘致等、地域の活性化に結びつけられる取組方策について検討します。
- ⑧桑名・熊野・スマートアイランドプロジェクト検討会を引き続き運営するとともに、テーマごとに分科会を設置・運営し、様々なステークホルダーの参加促進を図りながら、国等の支援策を活用しつつ、プロジェクト化に向けて取組を進めます。

⑨水力発電事業については、必要な設備改修を行うなど民間譲渡完了に向けた取組を進めます。また、RDF焼却・発電事業については、引き続きRDFに対する安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行うとともに、平成29年度以降のあり方について引き続き関係部局や市町との協議を進めるとともに、水力発電事業譲渡後のRDF焼却・発電事業の経営手法については、平成26年度上半期を目途に方針を決めていきます。

*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

平成 27 年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は目標値を達成することができませんでしたが、景気回復の影響から県や労働局といった就職支援機関が実施する事業への参加者自体が減少している中、就職につながった事業が多かったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
雇用対策事業による 就職者数	1,410 人	1,440 人 1,382 人	1,465 人 1,302 人 (見込)	0.89	1,490 人	1,520 人

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち支援終了後 3 か月以内に就職した人数
26 年度目標 値の考え方	雇用対策事業による就職者数を毎年約 2% 増加させる目標としています。平成 25 年度は目標を達成できませんでしたが、若年者雇用対策を充実させる等により目標達成をめざし、従来の目標値のままとしました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33101 若年者の 雇用支援（雇用経済 部）	県が就職に向けて支援した延べ 若年者数	15,503 人	15,750 人 14,214 人	16,000 人 13,800 人	0.86	16,250 人	16,500 人
33102 障がい者、 高齢者等の雇用支 援（雇用経済部）	民間企業におけ る障がい者の実 雇用率	1.51%	1.54% 1.57%	1.58% 1.60%	1.00	1.70%	1.80% [※] (1.65%)

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33103 雇用施策 の地域展開（雇用経 済部）	地域のさまざま な主体と連携し て実施する就職 面接会の参加企 業数		750社	760社	1.00	770社	780社
		733社	815社	986社			
33104 職業能力 開発への支援（雇用 経済部）	県が実施または 支援する職業訓 練への参加者数		3,140人	3,180人	0.80	3,220人	3,250人
		3,099人	3,086人	2,575人			

※民間企業における障がい者の実雇用率については、法定雇用率の引き上げ（平成25年4月より、「1.8%」から「2.0%」）など法制度上の改正という社会情勢の変化等を踏まえ、平成27年度の目標値を1.65→1.80に上方修正します。

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	6,590	5,895	5,938	4,034	
概算人件費		397	441		
（配置人員）		（44人）	（48人）		

平成25年度の取組概要

- ①若年者の安定した就労に向け、国等関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」を拠点に、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援サービスをワンストップで提供（延べ12,646名の利用：平成26年2月末時点）
- ②県内及び中京圏等で、若年求職者の就労を支援する国等の関係機関と連携して合同企業説明会を開催（9回、参加企業491社、参加者1,529名）
- ③未就職卒業者等の早期の就職促進を図るため、社会人としての基礎的な知識習得と企業での実地研修を組み合わせた研修を開催（県内3か所で開催、研修受講者60名）
- ④若者が若年無業者*になることを防ぐため、学校から社会への移行を円滑に行えるよう学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携した取組を実施（新規登録者947名、延べ7,502名利用）
- ⑤障がい者雇用促進会議等において障がい者雇用支援の新たなしくみの1つとして、ステップアップカフェ（仮称）の整備について検討
- ⑥民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成をめざすため、「障がい者雇用率改善プラン」を公表（平成25年11月19日）、三重労働局と合同で企業を訪問（19企業1自治体：平成26年3月末実績）
- ⑦障がい者雇用実際に取り組んでいる企業等の事例を紹介する「障がい者雇用促進セミナー」を開催（4回、409名参加）
- ⑧障がい者雇用アドバイザーによる事業主への啓発、ジョブサポーターを活用した職場定着支援等を実施、特例子会社に対する補助金を交付、障がい者の就職面接会を開催
- ⑨女性の就労を支援するため、就労意欲を持つ女性を中心に就労に関する相談を実施（延べ件数355件）
- ⑩就労支援セミナーを県内4カ所延べ9回開催（参加者延べ253名）、子育てしながら働く先輩女性（ロールモデル）との意見交換会（サロン）を県内3カ所で延べ9回（参加者延べ192名）開催

- ⑪子育て期の女性を対象とした就労に関するアンケート調査を実施
- ⑫既に社会で活躍している女性の交流と、更なる女性の社会進出と活躍を促進するため「みえ・花しょうぶサミット」の発足会並びにフォーラムを開催（210名参加）
- ⑬高齢者の多様な就労を促進するため、シルバー人材センターに対する指導、助言、研修等の支援や、ハローワーク等関係機関と連携した就職面接会を開催
- ⑭国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、緊急雇用創出基金事業及び起業支援型雇用創造事業を市町とともに実施（1,458名の雇用創出）
- ⑮安定的かつ良質な雇用を創造していくため、国とも連携し、地域の産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造である戦略産業雇用創造プロジェクトを実施
- ⑯職業訓練のうち、県内の製造業等が求める人材の育成への支援として、在職者訓練を拡充、関係機関と連携した求人・求職ニーズの把握やキャリア・コンサルティング等による職業訓練を充実

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「おしごと広場みえ」において、雇用労働に関する総合的な情報提供を行うとともに、企業面接会（一般向け、大学生等向け、障がい者向け）及びU・Iターン就職希望者を対象とした就職フェアを名古屋等で実施しました。また、国や関係機関と連携し、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援サービスをワンストップで提供し、延べ12,646人の利用がありました。今後は、さらに若者に訴求するような支援情報等の提供と、関係機関が連携した就労支援サービスの提供が必要です。
- ②国、三重県中小企業団体中央会等と共催で、合同企業説明会を開催（計9回）し、491社の参加企業と1,529名の参加者となりました。今後は、合同企業説明会の参加者が減少していることや、学生の就職活動開始時期が後ろ倒しになるため、開催時期、募集方法、面接方法などの見直しを検討するとともに、求人（企業）側と求職側のニーズを的確に把握し、離職防止を含め就職先での定着を見据えた就労支援に取り組んでいくことが必要です。
- ③未就職卒業生等の早期の就職促進について、特定非営利活動法人人材育成センターに委託して、社会人としての基礎的な知識習得（社会人基礎力）と企業での実地研修を組み合わせた研修を県内3カ所で開催し、60名の研修受講者のうち53名が就職につながりました。こうした企業での実地研修を組み合わせた研修は効果的であることから、今後も引き続き実施していくことが必要です。
- ④若年無業者防止対策について、学校から社会への移行を円滑に行えるよう学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携した取組を実施してきました。平成25年度は、県内4ヶ所のサポートステーションにおいて947名が新規登録され、延べ7,502名が利用し、405名の就職等の進路決定につながりました（平成26年2月末時点）。今後も、引き続き関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な相談、支援を行っていくことが必要です。
- ⑤障がい者雇用の促進について、産業界や労働界、就労支援現場の意見等を取り入れながら、障がい者雇用の課題を解決するための一つの事業として、ステップアップカフェ（仮称）を津市のフレンテみえ内に整備することとしました。今後は、関係者の意見を聞きながら整備を進めるとともに、障がい者雇用に対する県民の理解の場としての仕組みを検討する必要があります。
- ⑥本県の障がい者の実雇用率（1.60%：平成25年6月1日現在）は全国最下位となり、これを早急に改善し、民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成をめざすため、平成26年6月1日現在の障がい者実雇用率を1.70%とすることを目標とした「障がい者雇用率改善プラン」を平成25年11月19日に三重労働局長と三重県知事の連名で発表しました。このプランに基づき、三重労働局と県等が合同で企業等に働きかけを行い、訪問した企業が真剣に受け止められたことから、今後

も三重労働局との緊密な連携、関係機関等との情報共有を図りながら、障がい者雇用の推進に取り組んでいく必要があります。

- ⑦障がい者雇用アドバイザーにおける取組について、企業訪問により求人開拓し、18人分の求人票の提出と7件（平成26年1月末現在）の就職に結びつきました。また、特例子会社が2社（平成24年度交付決定1社、平成25年度交付決定1社）設立され、障がい者の働く場の拡大につながったため、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ⑧女性の再就職支援について、託児付きで就労支援相談を県内2カ所で定期的実施するとともに、就労支援セミナーを県内4カ所で、子育てしながら働く先輩女性（ロールモデル）との意見交換会（サロン）を県内3カ所で開催しました。相談利用者のうち43名が再就職につながり、セミナーやサロンを通じて、女性の就労意欲を高めることができました。
- ⑨「子育て中の女性の就労意識に関するアンケート調査」において、就労意識や現在の状況、ニーズ等の実態把握を行った結果、現在働いていない女性の約8割は潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職にあたっての不安（必要なときに休めるか、希望する条件（短時間勤務等）、ブランク等）を数多く抱えていることが伺えました。また、保育環境整備（延長保育や病児保育等）や職場環境整備・企業の取組（社内託児所や退職人材活用等に対する要望も多くなっており、このため、女性の不安を解消し、確実に就業に結び付けながら、その後の活躍へとつながる女性の再就職支援策を充実させる必要があります。
- ⑩既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして「みえ・花しょうぶサミット」が発足し、フォーラムを開催（210名参加）し、分野を超えた交流が始まりました。今後は、企業意思決定の場に女性の参画が進むよう、働き方の改革や企業内で女性活躍推進の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ⑪高齢者に対して多様な就労機会を提供するシルバー人材センターの適正な運営を支援（補助）するとともに、三重労働局等の関係機関と連携して就職面接会を2回開催するなど高齢者の就労を支援してきました。高齢者の就労ニーズは様々であり、それぞれの状況に応じて無理なく働くことができるような場の拡大や、就労及び社会参画したいという意欲と能力のある高齢者に対して、地域で働ける場や社会を支える場の提供が必要です。
- ⑫国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、1,461人の雇用を創出しました。平成26年度は、「地域人づくり事業」を活用して、雇用拡大や処遇改善を図っていく必要があります。
- ⑬戦略産業雇用創造プロジェクトを円滑に実施するため、事業の委託である公益財団法人三重県産業支援センターにプロジェクト推進室を設置し、企業、商工団体、金融機関、大学等研究機関、三重労働局、中部経済産業局、県からなる「戦略産業雇用創造プロジェクト協議会」を設立しました。また、中小企業の生産性向上のための講座等（5日間）、三重大学に研究講座の開設、合同企業面接会（2回）、再就職マッチングセミナー、人材育成セミナー（3回）を実施しました。平成27年度までのプロジェクトとして、協議会への参加企業数を増やしながら、自動車関連産業の振興と雇用の拡大につながる事業を効果的に実施していく必要があります。
- ⑭職業訓練のうち、委託訓練では、2年間課程の介護福祉士養成科（1年生）には25名（定員35名）が入校しました。ビジネスパソコンをはじめとした3ヶ月の委託訓練の51コースでは、636名（定員785名）が入校し、修了生の就職率は75.1%（11月まで修了分16コース）となりました。公共職業訓練については、年度後半から委託訓練各コースの定員充足率が下がってきていることから、求職・求人のニーズの的確に把握し、訓練コースを設定する必要があります。また、女性の就労支援や、より就業に直結するという観点からの訓練コース設定の必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話：059-224-2414】

- ①「おしごと広場」において、国や関係機関と役割分担を明確にして、就労支援を図ります。また、「おしごと広場」のホームページについて、若者など求職者に対して、さらに分かり易い情報の提供を行います。
- ②若者などの就労支援について、就職活動期の変更に伴う合同企業説明会の開催時期、募集方法、面接方法等について労働局や商工関係団体と検討します。また、「三重テラス」*を活用したUターン就職者向けのセミナーの実施など県外に進学した学生と県内企業とのマッチングを促進するとともに、求職者に対し、企業情報の提供や座学と企業での実地研修を組み合わせた研修を行います。こうした取組により、求人側と求職側のミスマッチを防ぎ、離職防止や定着にもつなげていきます。
- ③社会人としての基礎的な知識習得と企業での実地研修を組み合わせた就職に直結する研修を開催し、未就職卒業者等の人材育成及び早期の就職を支援します。
- ④県内4ヶ所のサポートステーションや市町と連携しながら、若年無業者の自立訓練・就労体験を支援し、若年無業者の早期の就職をめざします。
- ⑤障がい者雇用の推進については、ステップアップカフェ（仮称）を設置し、県民総参加で推進していきます。また、地域人づくり事業を活用し、ステップアップカフェ（仮称）において、一緒に「ものづくり体験」を協働することや福祉事業所等で作られた商品をブラッシュアップし展示販売することなど、取組を進めるうえで必要なプログラムづくりや、障がい者就業・生活支援センター、障がい者就労支援事業所と連携し、ステップアップカフェ（仮称）を活用した実習・訓練ができるカリキュラムづくりなどに取り組みます。
- ⑥民間企業における法定雇用率（2.0％）の早期達成のため、「障がい者雇用率改善プラン」に基づき、関係機関の緊密な連携、情報共有を図りながら、個別企業の課題に沿った支援策を検討し、目標の達成をめざします。また、委託訓練等を経て就職した障がい者について、ハローワークと県による事業所訪問等を行い、就職後の定着支援を強化していきます。
- ⑦雇用アドバイザー等による事業主への啓発等については、ターゲットを絞り、より効率的・効果的な求人開拓ができるよう改善を図るとともに、障害者雇用優良事業所の表彰制度において、対象事業所の拡大をするなど優良雇用事例の普及を図ります。
- ⑧女性の再就職支援について、子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職への不安を解消するとともに、企業においても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、企業ニーズに対応するスキルアップ研修と離職ブランク回復等のための職場実習をあわせて行います。
- ⑨企業向けセミナー及び女性向けセミナーを開催し、マザーズ雇用（子育てをしながら就職を希望している方の雇用）に対する理解を図りながら、出産等を機に離職した女性に再就職支援を実施し、潜在的な女性労働力の活用と、女性の能力がこれまで以上に発揮できるよう取り組んでいきます。
- ⑩女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場として「みえ・花しょうぶサミット」や、地域の女性活躍を推進する会議等のネットワークと連携し、女性経営者を含め、若手女性が結婚・出産等を機に離職せず、継続して就労し活躍できるよう、さらなる女性の能力活用に取り組みます。
- ⑪高齢者の就労ニーズや地域のニーズにマッチした就労の場の提供とともに、安定した雇用につなげるために、三重県シルバー人材センター連合会が実施する一般労働者派遣事業の拡充に対する取組などを支援（補助）します。また、地域人づくり事業を活用し、生涯現役社会の実現に向け、働く

意欲と能力のある高齢者へ地域ニーズに応じた就業機会を提供するための取組を、各市町と連携して、支援していきます。

- ⑫若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の場の拡大と労働者の処遇改善を図るため、民間企業等の活力を用いた多様な「人づくり」事業を効果的に実施します（厚生労働省補助事業「地域人づくり事業」の実施）。
- ⑬国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施していくことにより、産業政策と一体となった雇用政策を展開していきます（厚生労働省補助事業「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）。
- ⑭職業訓練について、三重労働局等関係機関と連携し、求職・求人双方のニーズを踏まえた訓練コースを設定するなど、就業に直接結び付く訓練、女性の再就職を支援するための託児サービスを付加した委託訓練、雇用を前提とした企業現場での実践的な訓練を実施します。

* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 27 年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス*推進のための自主的な取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は目標値を達成することができませんでしたが、おおむね目標値に近い実績であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	/	29.5%	32.0%	0.99	34.5%	37.0%
	27.1%	28.6%	31.8%		/	/

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	調査対象事業所（従業者規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合
26 年度目標値の考え方	23 年度の現状値から、毎年度約 2.5 ポイントずつ上昇させた数値を目標としています。平成 25 年度は目標を達成できませんでしたが、「男女がいきいき働いている企業」への申請が増えていること等から、現在実施している様々な取組によりワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業が増加し、目標を達成可能と考え従来からの目標値のままとしています。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	/	95.0%	98.0%	0.99	98.0%	98.0%
		94.2%	98.0%	96.8%		/	/
33202 男女が共に働きやすい職場づくり（雇用経済部）	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数（累計）	/	126 件	159 件	1.00	(達成済)	200 件
		73 件	141 件	230 件		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33203 勤労者福祉の推進（雇用経済部）	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合		93.0%	93.2%	1.00	93.4%	93.5%
		92.6%	95.4%	95.0%			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,186	1,021	650	627	
概算人件費		54	55		
（配置人員）		（5人）	（6人）		

平成25年度の取組概要

- ①働き方改革推進のためのプログラムやワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の紹介、職場復帰した女性の体験談など、仕事と家庭が両立できる職場づくりに参考となる情報を集めた専用ホームページを開設
- ②男女の雇用均等や女性の活躍支援（ポジティブ・アクション）、仕事と家庭の両立支援などを積極的に推進する企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として認証・表彰するとともに、認証登録企業（以下「認証企業」と表記）・表彰企業の優れた取組内容等をセミナーやホームページ等で広報（申請92件、認証企業数88社）
- ③高校生の職場定着促進のため、自分に合った就職先を見つけるための企業見学を実施
- ④コミュニケーション力、働く意義や労働時間、給料、休暇・休日など働く際に必要な知識を掲載した「働くルールブック」の作成・配布（7,000部）や出前講座（22校）を実施

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組を促進するための新たなツールとして、専用ホームページを作成し、企業に対する情報提供体制が充実しました。また、県民指標であるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業の割合は、おおむね目標を達成しましたが、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女がともに働き続けることができる職場を作ること、県民の幸福実感を向上させるための課題であるとともに（「みえ県民意識調査研究レポート（平成25年度）」より）、少子化対策としても効果が期待されているところであり、なお一層の推進が求められています。
- ②「男女がいきいきと働いている企業」への申請は、92件（平成24年度71件）、認証企業数は88社（平成24年度68社）といずれも前年度から増加しており、当制度の普及が進んでいる状況が伺われます。当制度への申請は、企業において男女が働き続けることができる職場づくりへの取組促進につながることから、申請する企業の一層の増加を図ることや、啓発セミナー等の開催にあたっては、引き続き高い満足度が得られるよう内容を充実させていく必要があります。特に、県内企業の大部分を占める中小企業や小規模企業からの申請につながるよう申請内容等の見直しが必要です。また、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法など女性の就労や仕事と家庭の両立等に関する様々な法律を踏まえて職場の規則を見直すには専門的な知識が必要であり、小規

模な企業では独自の見直しが困難な面があることから、規則の見直しに対する支援を検討する必要があります。

- ③県内の高等学校等に「働くルールブック」を配布するとともに、希望する高等学校には職員が出向いて内容を説明する出前講座を実施しました。なお、出前講座への満足度は高い数値を維持していますが、働くルールに関する知識を学ぶことは、若年者の就職支援としても重要であることから、若年就労者支援施策における活用を検討する必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話：059-224-2414】

- ①少子化対策の観点から、インターンシップ等による就職に必要なスキルを身に付けることで若者の就労安定を促進することにより、経済的理由で結婚を躊躇している若者を支援するとともに、子育て期の女性の就職支援や仕事と家庭が両立できる職場づくりに向けての取組を支援することにより、安心して産み育てることができる環境づくりに取り組みます。
- ②「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度において、中小企業や小規模企業独自の取組をアピールできるような申請様式とし、様々な業界団体等に対して働きかけることで、当制度への申請の増加に取り組むとともに、セミナー等により優れた取組を広く周知していきます。また、社会保険労務士などの専門家を派遣するなどして、就労規則の改正への支援など、働き続けることができる職場づくりを進めようとする企業の取組を促進します。
- ③「働くルールブック」について、若年者就労支援、定着につながるよう、高等学校への配布や「おしごと広場」でのセミナー等に活用し、働くことに対する意識の向上に努めます。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活発化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標並びに活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合	/	45.0%	50.0%	1.00	55.0%	60.0%
	40.0%	52.5%	53.0%		/	/

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
26 年度目標値の考え方	最終年度の目標値である 6 割の人が、「三重がとても魅力的である」と感じていただける状態になっていることをめざし、毎年度高めていく視点から 26 年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34101 営業機能の強化（雇用経済部）	営業本部活動回数（累計）	/	100 回	300 回	1.00	(達成済)	400 回
		—	233 回	477 回			/
34102 効果的な情報発信戦略の推進（雇用経済部）	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数（累計）	/	250 人	500 人	1.00	900 人	1,000 人
		—	105 人	802 人			/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2	105	372	135	
概算人件費		162	193		
(配置人員)		(18 人)	(21 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①首都圏営業拠点「三重テラス」* (平成 25 年 9 月 28 日オープン) において、多目的ホールを活用したイベント (平成 26 年 3 月末現在 126 件)、ゲストを招いて三重の旬な魅力を語り合う「知事トークライブ」、三重の食材を引き立てるペアリング講座、県内でのフィールドワークを組み入れた多様な講座を開催
- ②「三重テラス」の成果を指標化し数値目標の設定及び目標達成に向けた運営管理や運営改善を検討・実施 (指標検討会：平成 24 年度の 1 回を含み 5 回開催、アドバイザリーボード：2 回開催)
- ③「三重テラス」で取り扱う商品を公募及び選定、オリジナル商品を開発、県内事業者の開発商品等のブラッシュアップを実施、テストマーケティングによるトライアル支援を実施
- ④「食」をテーマにしたフェアの開催等による県食材の販路拡大につながる取組を実施、県内生産者と首都圏流通事業者との商談会を開催 (9 回)、大手流通事業者との連携により三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催 (首都圏 3 回、関西圏 1 回、中部圏 1 回)
- ⑤「三重テラス」のオープンに向け、「三重テラス」近隣の商業施設等と連携した三重県フェアを開催 (平成 25 年 9 月 28 日～10 月 19 日:オープン記念、平成 26 年 3 月 16 日～3 月 30 日:三重うらら)、日本橋イベント等を活用した PR、情報発信 (18 回) の実施、日本橋地域の三重ゆかりの企業等との連携、三重の応援企業や応援店舗等との連携などによるフェア、イベント、商談会等を開催
- ⑥首都圏におけるコアな三重ファン*となる「三重の応援団」の拡大に向けての取組を実施、三重の情報発信や営業活動に協力いただける「三重の応援企業」や「三重の応援店舗」のネットワークの拡大に向けた営業活動を展開 (平成 26 年 3 月末実績：応援団員 802 名、応援企業 23 社、応援店舗 45 店舗)
- ⑦「三重テラス」の活用に向けた県内市町や商工団体等との意見交換及び協議を実施 (地域別意見交換会 6 地域×各 4 回実施、訪問による協議を随時実施 (延べ 302 回))、三重県営業本部*に関わる庁内の連絡会議である営業本部推進チームの会合及び協議を実施 (平成 26 年 3 月末現在 10 回)
- ⑧関西圏における営業展開の基本的な方向性等を示す「関西圏営業戦略」*を策定 (平成 26 年 3 月末)
- ⑨関西圏における県人会をはじめ、経済界、大学、鉄道事業者、小売・流通事業者などとのネットワークづくりとネットワークを活かした営業活動を展開
- ⑩関西圏の店舗や企業などのニーズを踏まえた県産食材等のスーパー等への紹介、観光展・物産展への出展、関西圏の商業施設や集客施設等での三重県フェアの開催 (3 回)
- ⑪三重の認知度向上につながるパブリシティ展開 (プレスツアー 5 回、マスコミキャラバン 9 回、情報発信実績 92 件)、三重の応援団等の拡大に向けた営業活動を展開 (平成 26 年 3 月末現在：応援団員 121 名)

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重テラス」において、オープンに向けた多様なPR活動やメディアへの情報提供などを行うとともに、オープン後は多様なイベントの開催やショップ、レストランの運営、神宮式年遷宮*の効果もあり、来館者数は約 27.5 万人に達しました。今後は、来館者増に向けてメディアの特性に応じた情報提供や旬の情報の効果的な発信、2階の多目的ホールと1階のショップ・レストランが連動したイベント展開など、「三重テラス」全体を活用した運営改善等に取り組む必要があります。
- ②「三重テラス」で取り扱う商品は、2,511 商品（平成 26 年 3 月末現在）を選定し、これまで約 1,500 商品を取り扱い、季節や年中行事などにきめ細かく対応し、常に三重の旬の情報を発信できる店舗づくりに努めました。今後は、生鮮品の取扱や試食等の販売方法の工夫等による販売促進、旬の魅力を訴求する新たな商品の発掘、首都圏の消費者ニーズ等をフィードバックしていく仕組みの構築を進める必要があるとともに、県内事業者の首都圏での販路開拓においては、流通のしくみ・ルートが少ないため、商品を首都圏へ供給するための環境づくりを進める必要があります。
- ③日本橋地域の企業、団体、商業施設、日本橋で活躍する個人などとのネットワークづくりを進めてきたことにより、具体的な連携事業を企画できる環境が整いつつあり、「ECOEDO日本橋・ダイナークラブ・ナイトアクアリウム」での三重の地酒を味わう「三重ナイト」の開催や、「江戸桜ルネッサンス&夜桜うたげ」でのPR機会の創出などにつながりました。なお、日本橋再生計画の一環として「三重テラス」周辺に大規模商業施設がオープンするため、今後は、幅広い顧客の獲得に向け、周辺施設や団体等とのさらなる連携に取り組んでいく必要があります。
- ④「三重テラス」の活用や三重の情報発信に協力いただけるネットワークづくりとして、営業活動や加入促進の取組を行い、三重の応援団や応援企業、応援店舗の登録拡大につながりました。今後は、ネットワークをさらに拡大するための取組内容を充実していくことが必要です。
- ⑤県内市町や商工団体等との連携強化に向けて、職員をエリア別に担当として配置し、意見交換や訪問活動を進めてきた結果、共同で企画を考えることができる関係の土台づくりができつつあります。今後は、さらに十分な意思疎通ができるよう、「三重テラス」活用イベントの事前・事後のフォローを丁寧に行うなどの取組を続けていく必要があります。また、県庁内の横の連携を図っていく必要があります。
- ⑥関西圏での営業活動の展開においては、ネットワークの拡大、市町との連携や観光事業者との連携の強化を図るなど、ネットワーク形成が進みました。今後は、兵庫県や京都府などの人的ネットワークの形成など、関西圏全域でのさらなるネットワークづくりや、関西圏のメディアで取り上げてもらえるよう効果的な情報発信に努める必要があります。また、平成 26 年 3 月に策定しました「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏における三重の魅力の効果的な情報発信、観光誘客、「食」の販路拡大につなげる営業展開などの取組を具現化していく必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 村上 亘 電話：059-224-2414】

- ①「三重テラス」において、集客力を強化し、リピーター獲得につなげるため、来館者が新しい発見や三重の本物を実感していただけるようにショップ、レストラン、多目的ホールが連動した拠点運営など、常に旬な三重の魅力を感じられる拠点づくりに取り組みます。また、「熊野古道世界遺産登録 10 周年」、「遷宮おかげ年」の機会を捉え、旬発力（旬な情報の発信力）のある活動を効果的に展開し、三重の魅力発信・三重テラスへの集客活動につなげていきます。
- ②「三重テラス」における県内企業・事業者のチャレンジ支援を強化するため、県、市町、関係団体、

運営事業者が連携して、魅力ある三重ならではの商品や生鮮品、小規模事業者ならではのまだ知られていない逸品など、商品等の発掘と出品に向けた支援に取り組むとともに、出品前段階から店頭販売までの一連の取組の中でのフォローアップを通して、商品のブラッシュアップにつなげます。また、首都圏への県商品の供給体制が弱いなどの課題等について、具体的な解決方法を検討・整理し、「三重テラス」における県内事業者を支援するトライアル機能の強化につなげていきます。

- ③「三重テラス」周辺施設や団体等との連携については、島根県及び奈良県との三県が連携したイベントの開催等、連携によるメリットを活かせるよう、「三重テラス」での企画づくりに取り組んでいくとともに、平成 26 年 4 月に日本橋にオープンした福島県の情報発信拠点とも連携し、県域を越えた多様な取組を進めていきます。
- ④首都圏におけるネットワークの拡大と連携を進めるため、三重県出身者、三重県関係企業、日本橋地域の勤務者・居住者・来訪者をメインターゲットとして、三重の応援団・応援企業・応援店舗等への加入促進など、ネットワークづくりに取り組み、コアなファン層の拡大をめざします。また、2 階の効果的なイベント企画や日本橋周辺地域でのイベント等とのタイアップ企画など、ネットワークの強みを活かしたイベント等の企画を展開します。
- ⑤市町や商工団体等関係団体との連携の強化を図るため、市町や商工団体等関係団体等に、「三重テラス」を有効に活用いただけるよう、一層の情報共有を図り、「三重テラス」での企画立案、告知等連携を密にして効果的な催しの開催を支援します。そのため、三重県営業本部の推進体制を十分活用し、営業本部員会議と営業本部推進チーム会議を開催し、情報共有を図り横の連携を強化していきます。
- ⑥「関西圏営業戦略」に基づき、効果的な営業活動を展開するため、関西圏での効果的な情報発信により、一般消費者、マスコミ等に三重の魅力を訴求し、三重への観光誘客増や「食」の販路拡大につなげていきます。また、営業活動展開の基盤となる多様なネットワークの充実・強化を図り、経済界（関西経済連合会など）、マスコミ、旅行会社、小売・流通関係者、三重ゆかりの店舗、三重の応援団、県人会、高校同窓会の会員等との「顔の見える」関係を構築するとともに、市町、商工団体、事業者、広域的な組織等との連携を強化していきます。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。